

旧中学校グランドピアノ売払入札
実施要領

(令和2年12月1日～18日実施)

小鹿野町教育委員会
学校教育課

この実施要領は、小鹿野町教育委員会（以下「町教委」といいます。）が行う入札方式によるグランドピアノ（以下「物品」といいます。）の売払等についての詳細を定めるものです。本事業におきまして、入札希望者（以下「入札者」といいます。）その他本事業において適用の対象とされる者（法人を含みます。）は、本要領を遵守しなければならないものとし、入札の参加（物品下見会への参加も含みます。並びに落札した入札者（以下「落札者」といいます。）と町教委との間における物品の売払契約（以下「契約」といいます。）の締結を含みます。）をもって、本要領に同意したものとみなします。

1 入札物品（中古グランドピアノ 3台）

物品番号	所在場所	メーカー	規格 (幅×高×奥)	型式	最低入札価格
1	旧長若中学校体育館	ヤマハ	148×101×169	G2	10,000円
2	旧両神中学校昇降口	ヤマハ	155×102×227	C7	10,000円
3	旧両神中学校昇降口	ヤマハ	149×101×173	G2	20,000円

- ・各物品の詳細等は後掲を必ずご確認ください。
- ・直接物品の状態を確認したい方は、後掲の日程で物品下見会を開催しますのでご参加ください。
(現状有姿での引渡しとなりますので、参加されることを推奨します。)

2 物品の状態等について

物品は、従来の性能や安全を保障するものではありません。また、現状有姿での引渡しとなりますので、キズや汚れ、一部破損がある物もあります。その影響により、正確な音階を奏でない可能性がございます。そのようなことや、その他の瑕疵、欠陥等について一切の責任を負いません。また、電話等による物品の詳細等の質問には回答いたしません。

3 物品下見会（案内）

下記のとおり、物品下見会を実施します。希望者は日程等をご確認の上、ご参加ください。なお、事前の予約等は必要ございません。また、物品下見会にご参加されなくても入札は可能です。入札方法は後掲をご確認ください。

(1) 物品下見会日程

令和2年12月13日（日）9時00分～12時00分

(2) 開催地

- ①旧長若中学校（小鹿野町般若902番地）
- ②旧両神中学校（小鹿野町両神薄2900番地）

※両地同日程で開催

(3) 下見に当たっての禁則事項

- ①物品に強い衝撃を与える行為、また、それ相応に当たる行為

②過度に触れるなど、物品を汚すなどに当たる行為

③校内での飲食及び喫煙

④動物等の同伴入場

⑥立ち入り禁止区間への立ち入り

⑦その他町教委が禁止する事項

これらの行為を行った場合、若しくは他の方の迷惑となる行為を行った場合、校外への退場を求めることがあり、直ちに指示に従っていただくものとします。また、退場を求められた入札者の入札は全て無効とします。

(4) その他

①同時に入場できる人数を調整する関係で入場制限を設ける場合がございます。

②試し弾きもできますが、時間制限を設ける場合がございます。

③上履き等をご持参ください。また、マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いします。

4 入札について

(1) 入札参加資格

個人及び法人。ただし、次に該当する方は、入札（物品下見会を含む）の資格がありません。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

②入札実施期間中、対応職員等に対し、威圧的な態度や暴力行為等を行った者

※契約の手続き上、未成年の方は入札することができません。

(2) 入札書提出期間

令和2年12月1日（火）～令和2年12月18日（金）

(3) 入札方法（次のア、イいずれか）

ア. 入札書に必要事項を記入し、入札箱に投函する。

（土日祝を除く8時30分～17時15分の間投函可能）

入札書配布・入札箱設置場所：両神ふるさと総合会館1階 学校教育課窓口

（小鹿野町両神薄2713番地1）

※入札書は物品下見会当日にその場でも提出可能です。入札書は現地にご用意します。

イ. 入札書様式（データ）をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下のメールアドレスに送付又は郵送により提出する。

提出先メールアドレス：gakko@town.ogano.lg.jp

提出先（郵送）：小鹿野町両神薄2713番地1 学校教育課宛て

※入札書様式は町ホームページの本案内のページからダウンロードできます。

(4) 入札書の書換え、撤回等の禁止

入札者は、提出した入札書の書換え、及び撤回をすることはできません。また、同一人物が複数回入札書を提出した場合、入札額が一番高いものを採用します。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

①最低入札価格を下回る価格による入札

- ②入札参加資格がない者による入札
- ③入札書の必要事項の記入ミス、又は、記入不備がある入札
- ④記入事項が識別し難い入札
- ⑤提出期間外に提出した入札
- ⑥同一人物による複数の入札の内、価格が低い入札（同一額の場合どちらか一方）
- ⑦訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- ⑧入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑨その他入札に関する条件に違反した入札

（6）落札者の決定

提出期間後に開札し、最低入札価格以上、且つ、最高金額をもって入札した者を落札者とします。同価最高金額での入札者が2人以上あるときは、入札者同士によるくじにより落札者を決定します。日程は後日ご連絡いたします。

（7）落札者への通知等

落札者が決定した後、落札者へのみ通知及び契約手続きに関する書類一式を送付します。落札者は送付された後、速やかに手続きを行っていただくようお願いします。

（8）入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害、その他やむを得ない理由がある場合は、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。その場合、本町ホームページに掲載いたします。

（9）入札における注意事項

入札者は次に掲げる事項は町教委では一切責任を負わないのでご確認の上入札を行ってください。特に、引渡し時に掛かる費用や、修理等に掛かるの費用は全て落札者の負担となりますのでご承知の上入札をお願いします。

- ①引渡し前からある瑕疵における責任及び運搬時に発生した事故等
- ②引渡し前から完了するまでに掛かる費用（運搬業者等による費用等も含む）
- ③運搬時における運搬業者、協力職員、運搬車等の手配

5 落札について

落札者には別途案内通知及び契約手続きに関する書類一式を送付します。詳細は送付する案内に記載いたしますので、速やかに契約手続きをし引渡しを完了させてください。本契約締結後、1ヶ月以内に本町が発行する納入書により代金をお支払いいただきますようお願いいたします。また、落札後に入札の撤回等はできません。契約締結後、物品の所有者は落札者となりますので、物品の返品、意義申し立ては一切受け付けません。

6 引渡しについて

本契約締結後、落札者と引渡しの日程を調整します。引渡し可能日は庁舎開庁日の業務時間内のみ（土日祝を除く8時30分～17時15分までの間）となります。対応職員は、物品が置いてある校舎の解錠、施錠及び立ち会いを行うのみですので、運搬等には一切関わりません。また、運搬

時に物品を校舎の壁や既存の物に接触し破損等があった場合、それ相応の額を落札者に請求する場合があります。

7 その他

町教委は、法令等に反しない範囲において、その裁量により本要領を変更することができるものとし、本要領において適用の対象とされる者は、これに従っていただくものとします。変更した際は本町ホームページに掲載し、改正後の要領を発行します。